

平成20年3月14日

特定非営利活動法人
京都消費者契約ネットワーク 長野 浩三 様

(社) 全国宅地建物取引業協会連合会

〒101-0032

東京都千代田区岩本町 2・6・3

全宅連会館

TEL03-5821-8111 FAX03-5821-8101

事務局(宮代裕司)

回答書のご送付

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年2月15日付文書の回答書をご送付致しますので、ご査収願います。

敬具

平成20年3月14日

特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク
理事長 野々山 宏 殿

(社) 全国不動産取引業協会連合会

回答書

貴法人からの平成20年2月15日付文書につきまして、以下のとおり回答致します。

(回答)

敷引特約自体は、全国に存在しているものでなく、地域固有の商習慣の中ではなされている行為であること、特約を巡る裁判例についても、下級審において判断が分かれている状況であることから、現時点で貴法人からの申入れに対応することは困難です。当会としては、引き続き関係法令、判例等について様々な場で周知、研修等を行い、不動産取引のトラブル未然防止、消費者保護を図っていく所存です。

以上